



# 国民年金の任意加入制度

60歳以上の人や、海外に住む人へ



国民年金に任意で加入し、保険料を納めることで、老齢基礎年金を増やしたり、不足している受給資格期間を満たしたりすることができます。

## 任意加入できる人

### ◆高齢任意加入（60歳以上の人）

60歳以上65歳未満で、国民年金保険料の納付月数が480月未満の人が対象です（保険料の納付は原則口座振替）。

### ◆在外任意加入（海外に住む人）

海外に居住する20歳以上65歳未満の日本人が対象です。

任意加入中の事故などによって障害が残った場合、要件を満たせば障害基礎年金が受け取れます。

保険料の納付等を代行する協力者が必要です。いない場合は、富士年金事務所ですら手続してください。

日本に帰国したときは、任意加入から国民年金第1号に資格を切り替ええます。国保年金課で手続してください。

令和4年度の保険料は、月額1万9590円です。

## 手続方法

手続先／国保年金課または富士年金事務所  
持ち物／基礎年金番号が分かるもの（年金手帳など）、免許証等の身分証明書、預貯金通帳とその届出印（口座振替による納付の場合）

## ！注意事項

- ・手続をした日からの加入となり、遡って加入することはできません。
- ・厚生年金や共済組合等に加入している人や、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人は、任意加入できません。
- ・任意加入できるのは、65歳の誕生日前日の月の前月、または国民年金の納付月数が480月に達するまでです。途中でやめる場合は手続が必要です。
- ・年金の受給資格期間（10年）を満たしていない65歳以上70歳未満の人は、受給資格期間を満たすまで加入できません。

## 問合せ

富士年金事務所（〒416-8654 横割35-33）  
☎(61)19900  
国民年金課 国民年金担当（市役所3階）  
☎(55)27555 ☎(51)25521



▲詳しくはこちら



# エンジョイスポーツデー

だれもがいつでもどこでもいつまでも！スポーツをエンジョイ！

10月8日（土）に、富士総合運動公園などの市内スポーツ施設で様々なスポーツイベントを開催します！

## 各種イベント（要事前申込）

- 富士総合運動公園陸上競技場  
9時45分～15時30分 ▼青雲3カ方▼ボルダリング▼バーチャルサイクリング体験▼モルック体験教室▼無料体力測定▼血管年齢・体組成測定、食育コーナー、フレイル予防コーナー▼パネル展
- 市立富士川体育館体育室 10～15時  
▼フライングディスク（ドッジビー）▼ポッチャ体験会

## 無料スポーツ体験教室（要事前申込） 9時30分～15時

- 富士総合運動公園  
▼グラウンド・ゴルフ▼弓道▼ソフトテニス▼テニス▼青空ペンチプレス▼陸上記録会（50メートル、100メートル）
- 富士柔剣道場 ▼柔道
- 市立富士体育館  
▼なぎなた▼スポーツチャンバラ▼インディアカ▼ファミリアドミニオン▼卓球▼フットサル▼ソフトバレーボール▼空道▼合気道
- 市立富士川体育館  
▼ダーツ▼空手道

## スポーツ施設無料開放

富士総合運動公園（管理棟）、市立富士体育館、市立富士川体育館へお問い合わせください（庭球場のみ整理券配布後受付）。

※各イベント、教室、開放する施設ごとにそれぞれ時間が異なります。詳しくは、市ウェブサイトまたはスポーツ施設にあるポスターやチラシをご覧ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症対策のため 事前申込をお願いします

イベント・無料スポーツ体験教室に参加を希望する人は、9月30日（金）までに市ウェブサイトで電子申請するか、申込書（★）に必要事項を記入し、EメールまたはFAXで申し込んでください。  
★市ウェブサイトダウンロード可。市役所2階総合案内や文化スポーツ課、各スポーツ施設、各地区まちづくりセンターでも配布しています。  
※当日参加もできますが、受付時の混雑を避けるため、できるだけ事前申込をお願いします。

## 問合せ

文化スポーツ課（市役所8階）  
☎(55)2876 ☎(57)0177  
e-si-bunspo@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら